

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1、労働者派遣の実績及びマージン率等

*2024年 予定

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
—	—	14,800円	9,200円	37.8%

★マージン率とは

派遣先よりトヨナカ栃木株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で割って得られた率をマージン率と言います。

★マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料雇用保険料、労災保険料、児童手当拠出金等の事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできない）	
その他福利厚生	弔慶休暇、結婚出産お祝い、資格奨励金、お見舞い金、懇親会、勉強会、お集い等	
会社 運営 経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診、特定健診等の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌、求人サイト等）登録会場費、協会会費等
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 （登録、技能チェック、資格取得、教育訓練、仕事紹介、就業支援、業務フォロー、事務運営、事務管理費、資材購入等）
	営業費用	営業スタッフに関する費用 （人件費、活動費、法廷手続き費用、事務所関連出費、通信費、招待費、出張経費、お土産代金等）
	労務関係	労務支援、生活支援、外国人労働者及びその家族のビザ関係支援等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料金、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益（粗利）	

2、キャリアアップに資する教育訓練に関する事項（教育訓練計画）

種 類	対象者	方 法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均 実施時間
入職訓練	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
職能別訓練	1年以上の雇用見込みの者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
職能別訓練	2年目の派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	8時間
職能別訓練	3年目の派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	8時間
階層別訓練	4年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

【キャリアコンサルティング相談窓口】

相談窓口 横田

連絡先 電話番号 0287-88-0795